

東京都公立大学法人
第四期中期計画

令和 5 (2023) 年 月

東京都公立大学法人

—目次—

第四期中期計画の基本認識	1
■ 中期計画の期間	2
■ 教育研究組織	2
I 東京都立大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	3
1 社会との価値共創に関する目標を達成するための措置	3
2 教育に関する目標を達成するための措置	5
3 研究に関する目標を達成するための措置	8
II 東京都立産業技術大学院大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	10
1 社会との価値共創に関する目標を達成するための措置	10
2 教育に関する目標を達成するための措置	11
3 研究に関する目標を達成するための措置	12
III 東京都立産業技術高等専門学校の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	13
1 社会との価値共創に関する目標を達成するための措置	13
2 教育に関する目標を達成するための措置	14
3 研究に関する目標を達成するための措置	16
IV 法人運営に関する目標を達成するためにとるべき措置	17
1 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置	17
2 財務運営の改善に関する目標を達成するための措置	19
3 評価及び情報提供に関する目標を達成するための措置	19
4 その他重要事項に関する目標を達成するための措置	20
V 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画	21
VI 短期借入金の限度額	21
VII 剰余金の使途	21
VIII その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項	21
〔別 表〕教育研究組織	25

第四期中期計画の基本認識

<これまでの取組>

東京都公立大学法人（以下「法人」という。）は、東京都立大学、東京都立産業技術大学院大学及び東京都立産業技術高等専門学校という異なる個性の三つの高等教育機関を有する、我が国唯一の公立大学法人となっている。

この間、各大学・高等専門学校は、首都東京の高等教育機関として、その役割や機能を十分に認識しながら、それぞれの特色を生かし、より質の高い教育研究や社会貢献を実践してきた。その上で、相互の連携・協力はもとより、研究機関、産業界、自治体など様々な主体との連携を深化させることで、それぞれの特色に磨きをかけ、更なる強みや、新たな相乗効果を生み出すとともに、都立の高等教育機関であることを分かりやすく発信しながら、その存在意義を示してきた。

<法人を取り巻く環境>

世界では、気候変動危機や、人口減少・少子高齢化の更なる進行など社会の変容が激化し、これまでに類を見ない大きな社会の構造変化が複合的に押し寄せている。さらに、こうした社会課題を解決するため、脱炭素化やグリーン成長をはじめとした都市間競争も大きくなっている。

我が国の高等教育機関は、デジタル化の加速度的な進展や「脱炭素」の世界的な潮流を踏まえ、デジタルやグリーンなど今後のメガトレンドとなる成長分野等に果敢に挑み、創造力を発揮しながら新たな価値を生み出すことができる人材の育成が求められている。

加えて、グローバルな活動を含む質の高い教育研究を実現するため、社会のニーズの変化を柔軟に捉えながら、各大学・高等専門学校の役割を最大限に引き出す戦略的な法人運営を目指していかなければならない。

<法人が果たすべき役割>

こうした状況を踏まえ、我が法人は、第三期中期計画期間に積み上げてきた取組を足掛かりとしつつ、加速する社会の変容を飛躍のチャンスと捉えながら、「大都市における人間社会の理想像の追求」という使命を果たし、豊かな人間性、創造性を兼ね備えた、世界で活躍できる人材を輩出していかなければならない。

さらに、東京都（以下「都」という。）が設立した公立大学法人として、強靱で持続可能な社会の実現に貢献し、新しい時代を切り開くため、普遍的な真理の探究により新たな知を創造していくとともに、大都市が抱える課題の解決など、「都立」の高等教育機関ならではの教育研究活動の推進や、東京に立地する大学や研究機関等との連携などにより、地域社会の発展に貢献していくことが求められている。

第四期中期計画期間では、こうした基本的な認識のもと、次の四点を重点方針として施策を展開していく。

《重点方針》

社会との連携を通じた様々な価値の創造

東京という世界有数のフィールドで活躍する多種多様な主体と連携し、都をはじめとする自治体の政策課題と各大学・高等専門学校の専門的知見とを結びつけ、解決策を提示していくことにより、都のシンクタンク的な機能もいかになく発揮し、社会とのつながりから生まれる新たな価値を創造していく。

将来の東京の成長を支える人材等の育成

デジタルや金融など東京の成長を支える人材等を育むとともに、意欲があれば年齢に関係なく社会の支え手として学び直すことができる機会の提供や、真のグローバル化を実現するための仕組みの構築を進めるほか、急激な社会環境の変化を受容し、新たな価値を生み出していく力を身につけることができるよう、学生の主体的な学びの支援をより一層充実させる。

新たな知を生み出す高度な研究の推進

幅広い学術領域における真理の追究により、世界水準の基礎研究力を強化するとともに、社会課題の解決に向けた応用研究を実施する。高度な研究や優秀な若手研究者の獲得に資する魅力ある研究環境を整備し、そこで生まれた研究成果を効果的に発信することで、研究力の向上と研究成果の社会還元を促進する。

戦略的な法人経営の展開

社会からの要請が日々複雑に変化する中で、学長・校長がリーダーシップを発揮しながら、柔軟で実効性ある施策を展開できるよう、人的資源の適正な配分、財務基盤の強化、必要な施設設備の計画的な更新・整備等を着実にを行い、各学校の運営基盤を強化していく。

以上を法人の基本認識とし、第四期中期目標を確実に達成するため、第四期中期計画を策定し、法人のより一層の飛躍に向けた取組に積極果敢にチャレンジしていく。

■ 中期計画の期間

令和5（2023）年4月1日から令和11（2029）年3月31日までの6年間とする。

■ 教育研究組織

別表のとおりとする。

I 東京都立大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

東京都立大学（以下「都立大」という。）は、中規模総合大学という特質を生かして、学生、教員及び職員の間に関係を築き、幅広い分野で卓越した研究を推進するとともに、その成果を質の高い丁寧な教育へと循環させてきた。さらに都とも協力しつつ社会からの新たな要請や期待に応えるための取組も進めてきた。

第三期中期計画期間では、新たな時代の要請に応じていくため、教育研究組織の再編成を行った。研究面では、基礎から応用に至るまでの最先端研究や大都市の課題の解決に資する取組などを推進してきた一方、我が国の研究力の低下と合わせ、都立大の研究力を測る指標の伸び悩みも課題となっている。教育面では、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、多様な学修機会の提供に努めるなど工夫を凝らしてきたところだが、外国人留学生及び海外への派遣学生数は、足元では回復しつつも、一旦は大きく落ち込む状況も生まれた。

第四期中期計画では、研究力の強化を大きな目標と定め、研究基盤の整備と全学的な研究支援体制の強化を進めるとともに、国内外の研究連携を通して世界的な研究拠点の形成を目指していく。教育面では、社会の変化に対応できる新たなカリキュラムを構築し、第三期中期計画期間に実施した「新しい対面授業」によって学生の主体的な学びをさらに促進するとともに、多様な背景をもつ国内外の学生を受け入れ、きめ細かい教育と支援を行う。また、地域社会における「知のコア」として情報発信に努め、都や自治体等とも協力し、地域活動へ貢献するとともに、生涯学習などの学習機会を提供することにより、持続可能な社会の実現にも寄与していく。

今後、世界では情報や医療、環境など地球規模の様々な問題に対して迅速に対処していくことが求められる。都立大はこのような場面でも、輝く未来を切り開いていくために活躍できる、真に力のある人材を育成し、研究によって人類の知を深め、絶えず新たな取組に挑戦していく。

1 社会との価値共創に関する目標を達成するための措置

- (1) 都や自治体等との連携・協働により、都市の課題解決に資する研究や人材育成面での協力等を一層推進するとともに、大学の教育・研究の成果を積極的に発信・還元して社会の課題解決や持続的発展に貢献し、地域社会に信頼される「知のコア」としての役割を遂行する。(1-1-1)

評価指標	① TMUサステナブル研究推進機構 ¹ における、持続可能な社会の実現に向けた研究など、都の課題解決に向けた調査・研究を6年間で延べ100件以上実施する。 ② 都市の課題を解決するための政策形成に必要となる教育などを通じて、東京を支える人材の育成に寄与する。
------	---

¹ 「TMU サステナブル研究推進機構」とは、持続可能な社会の実現に向け、SDGsの課題解決に資する調査研究機能を強化し、研究成果を都政へ還元することを目的として設置された組織。

(2) 大学の持つ教育・研究リソースを活用した産学公連携イノベーション拠点を形成し、大都市特有の問題解決に資するイノベーションの創出、スタートアップ企業等の支援、ブレイクスルーをもたらす人材の育成等により、産業振興など社会経済の成長と成熟に貢献する。(1-1-2)

評価指標	<ul style="list-style-type: none"> ① 日野キャンパスに設置する「TMU Innovation Hub」を産学公連携イノベーション拠点とし、企業及び起業を目指す個人又は団体等に対する支援を年間10件以上行うとともに、社会課題の解決に資する産学公連携研究を6年間で10件以上実施する。 ② ローカル5G環境を活用し、年間5件の新たな製品・サービスの社会実装を促進する。 ③ 大学発ベンチャーを6年間で24社創出する。 ④ 令和6(2024)年度にアントレプレナーシップ教育を授業として取り入れ、失敗を恐れず課題にチャレンジしていく起業家的な精神と資質・能力を携えた人材を育成する。 ⑤ 日野キャンパスに設置する研究機器共用センターを安定的に稼働させるとともに、更なる先端研究環境の整備を図るため、30台以上の共用機器の導入を実現する。
------	--

(3) 研究・教育資源を活用することにより、東京都立大学オープンユニバーシティ²、東京都立大学プレミアム・カレッジ³等それぞれの特徴を生かした多様な生涯学習の機会を提供するとともに、様々な主体と協働しながら、スポーツや福祉分野などでの協力を通じて、都をはじめとする地域社会に貢献する。(1-1-3)

評価指標	<ul style="list-style-type: none"> ① 地域と協働した活動や、まちづくり、防災、福祉、スポーツ面での協力により、地域等の課題解決に貢献する。 ② 東京都立大学オープンユニバーシティでは、多様な学びのニーズを捉えながら魅力ある講座を実施し、受講生の講座受講満足度を75%以上とする。 ③ 東京都立大学プレミアム・カレッジでは、募集人員を超える出願者数を安定的に確保する。 ④ 東京都立大学プレミアム・カレッジにおいて、受講生や出願状況を踏まえた効果検証を確実にを行い、ニーズに応えた多様な学びを構築する。
------	--

² 「東京都立大学オープンユニバーシティ」とは、生涯学習の拠点として、各種講座の提供等を実施する組織。

³ 「東京都立大学プレミアム・カレッジ」とは、50歳以上の様々な経験を積んだ学習意欲の高いシニアを対象とする、「学び」と「新たな交流」の場で、総合大学の強みを生かした多様かつ体系的なカリキュラムを提供。

- (4) ホームカミングデーなどにより卒業生・修了生とのネットワークを拡充し、広報活動を通じた愛校心を醸成するとともに、卒業生・修了生と連携したキャリア支援や寄附金の活用を通じた学生支援を強化する。(1-1-4)

評価指標	① 寄附件数を6年間で150件以上とし、寄附金を活用しながら学生のニーズに応えた支援を行う。
------	--

2 教育に関する目標を達成するための措置

- (1) 高度情報化社会の進展や国際金融都市としての東京における人材需要、保健医療分野の高度化等を踏まえ、関連分野の教育プログラムや教育体制を充実させ、基盤となる知識や実践的な知識・技術を有し、社会の発展に貢献する人材を育成する。(1-2-1)

評価指標	<p>① 情報教育体制を充実させ、実践的な情報人材を輩出する。数理・データサイエンス副専攻コースについては、令和7(2025)年度以降の修了者を毎年40名以上輩出する。</p> <p>② 国際金融人材の育成に向けたプログラムを令和7(2025)年度から導入し、毎年の新規履修者を10名以上とする。</p> <p>③ 令和7(2025)年度までに科目群の検討と試行を行い、令和8(2026)年度に医療×AI教育プログラムと災害×多職種教育プログラムを開講し、医療人材のリーダーを育成する。これらのプログラムの科目群において、延べ80名以上が単位を取得する。</p>
------	---

- (2) 総合大学としての特長を生かし、分野横断や文理融合による教育プログラムの充実、英語教育プログラムの高度化等社会的ニーズを捉えた教育課程の見直しに取り組むとともに、学生の主体的な学びを促進する支援を行うことにより、社会の変化に柔軟に対応できる人材を育成する。(1-2-2)

評価指標	<p>① 文理融合型の全学共通教育プログラム「文理教養プログラム⁴」を令和5(2023)年度から導入し、令和6(2024)年度以降の修了者を毎年50名以上輩出する。</p> <p>② TA⁵の組織的な活用等により、学生の主体的な学びを支援する。</p> <p>③ 英語力の更なる伸長を目指すための授業科目を令和5(2023)年度から導入し、履修者数や履修者が修得した英語力を踏まえ、本科目の検証・改善を行う。</p>
------	--

⁴ 「文理教養プログラム」とは、時代の変化に対して柔軟に対応できる能力(幅広い教養と複眼的な思考力等)を育成するため、総合大学の特長を生かした多様な教育プログラムの中から、特定のテーマに基づき文理の枠を超えて、関連する教養科目・基盤科目、総合ゼミナール及び言語科目で構成するプログラム。

⁵ Teaching Assistant の略。大学教育の充実のため、都立大の大学院に在学する優秀な学生に対し、学部学生等の教育に係る補助業務を行わせ、これに対する手当支給により経済的支援を行うとともに、教育訓練の機会提供を図る制度。

- (3) 教学IR⁶等を活用して、アセスメント・ポリシー⁷に基づく学修成果の把握・検証を行う体制を構築し、PDCAサイクルを機能させ、継続した教育改善を行う。(1-2-3)

評価指標	① アセスメント・ポリシーに基づく学修成果の把握・可視化に係る取組を実施し、結果を踏まえた教育改善を毎年度行うことで、教育の質を向上させる。
------	--

- (4) 新たな奨学金制度の運用や、英語のみで学位取得可能なプログラムの充実等により、国際通用性の高い教育と環境を提供するとともに、大学の研究力の向上に資する優秀な大学院留学生等を受け入れ、国際的素養を身につけた人材を育成する。(1-2-4)

評価指標	① 6年間に、大学院博士前期課程の7専攻以上において、英語のみで学位取得可能なプログラムを充実させる。 ② 秋入学の一部導入などの取組により、地域の多様化を図りながら優秀な人材を受け入れ、令和10(2028)年度までに在籍留学生数を940名以上とする。 ③ 交換留学生のニーズに合わせ、英語科目を増設する等、SATOMU ⁸ のカリキュラムを整備し、国際通用性の高い環境を提供する。
------	--

- (5) 社会情勢を踏まえながら、グローバル人材育成に資する教育プログラムの推進や、海外大学との交流の深化等により、国際社会で活躍できる人材育成に向けた多様な教育機会を提供する。(1-2-5)

評価指標	① 国際副専攻コースの履修対象者をグローバル人材育成入試の入学者に限定せず、対象範囲を拡大する。 ② 海外派遣学生数を増加させ、令和10(2028)年度には2,100名以上の学生を海外に派遣し、国際舞台で活躍できる人材を育成する。
------	--

- (6) 多様な学習ニーズに対応するため、大学院等における社会人学生の受入れを推進し、幅広い世代へのリカレント教育を実施することで、変化の激しい社会においても活躍することができる人材を育成する。(1-2-6)

評価指標	① 大学院博士後期課程への社会人入学者比率を平均30%以上とする。 ② Society5.0に対応した人材育成のための社会人向けリカレント教育プログラムを令和5(2023)年度に開設する。
------	---

⁶ 教学 Institutional Research の略。大学の計画策定、意思決定等を支援するための情報を提供する目的で、教育・学修に関するデータを対象として調査・分析を行うこと。

⁷ 「アセスメント・ポリシー」とは、学生の学修成果の評価について、その目的、達成すべき質的水準及び具体的実施方法などについて定めた方針。

⁸ 「SATOMU プログラム」とは、主として英語で行う授業を実施する短期留学生受入プログラム(英語名称 Semester Abroad at Tokyo Metropolitan University、略して SATOMU)で、国際交流協定に基づき、海外大学の学生を1学期ないし2学期受け入れている。

(7) 多様な背景をもつすべての学生が安心かつ充実した学生生活を送ることができるよう、心身の健康支援やキャリア支援、課外活動支援、ダイバーシティ&インクルージョンの取組等を充実させるとともに、経済的に困窮する学生への経済的な支援を推進する。(1-2-7)

評価指標	<p>① ユニバーサルデザインマニュアルの作成及びその内容を普及するとともに、セクシュアル・マイノリティ教職員研修を毎年度実施し、受講者数を6年間で150名以上とすることにより、多様な学生にとって安心できる学生生活の提供につなげる。</p> <p>② 学生に対する健康支援や経済的支援等を通じて、学生の安全・安心な学生生活につなげる。健康診断については、全ての学生が受け入れられるよう適切な受診機会を提供する。キャリア支援については、各種講座・イベント等を充実させ、学生の満足度を向上させる。</p>
------	--

(8) 多様な授業形態の実践や主体的な学修の支援のため、キャンパスにおけるICT機器・アプリケーション等、学修環境の整備を推進する。(1-2-8)

評価指標	<p>① 全キャンパスにおいて学生1人当たりの通信速度(定格値)をオンライン授業などに推奨される1Mbps以上とすることにより、快適で利便性の高い学修環境を整備する。</p>
------	---

(9) 多様な広報ツールを活用し、大学の特長・魅力を、国内外を問わず多くの人に深く印象付ける広報展開を推進するとともに、入学者選抜の不断の見直しや、高大連携活動の推進等を通じて、多様な学生を確保する。(1-2-9)

評価指標	<p>① 毎年度設定する重点企画に基づき、大学の教育や研究、教職員や学生、施設など幅広く深く掘り下げた記事コンテンツ等を発信し、魅力的なイメージの定着・向上につなげる。</p> <p>② 新学習指導要領に対応した入試制度を検討し、令和7(2025)年度入試に対応するなど不断の見直しを通じて志の高い多様な学生を確保する。</p> <p>③ 高校等との関係強化のため、高大連携活動として、高校生参加型イベントの開催や都立大教員による高校訪問活動等を実施する。</p>
------	--

3 研究に関する目標を達成するための措置

- (1) トップ研究者の招へいや若手研究者の育成を通じて、幅広い学術領域における学理の追究により世界水準の基礎研究力を強化・深化させる。また、都や自治体等との連携による共同研究等を実施し、社会課題の解決に資する応用研究を実施する。(1-3-1)

評価指標	<p>① 傾斜的研究費の学長裁量枠社会連携支援⁹により、都との共同研究及び自治体等との密接な連携・共同に基づく研究を6年間で20件以上実施する。</p> <p>② 世界水準の基礎研究力の強化・進化を図るため、世界をリードする研究を重点的に推進し、被引用率トップ10%論文¹⁰割合10%以上を維持する。</p> <p>③ これまで実績のないテニユアトラック制度について、年1件以上の利用実績を目指すとともに、より利用しやすい制度へと改善させる。</p>
------	---

- (2) 研究センター・リサーチコアの強化等により、都の社会課題に向き合った研究や海外大学・研究機関との国際共同研究を一層推進し、世界的な研究拠点を形成する。(1-3-2)

評価指標	<p>① 世界的に活躍するトップ研究者をコアとした研究体制を6年間で2件以上形成するとともに、研究センター¹¹・リサーチコア¹²が常に最先端の研究を推進する組織となるよう、テーマやメンバーを一新するなど、不断の見直しを行う。</p> <p>② 海外の大学や研究機関等との連携・協力を一層強化し、国際共同研究を平成29(2017)～令和4(2022)年度の平均採択・契約件数比110%以上に増加させる。</p>
------	--

- (3) 広報ツールを不断に見直しながら、研究成果を国内外に広く発信することにより、研究大学としてのビジビリティを向上させるとともに、更なる研究の活性化を促進する。(1-3-3)

評価指標	<p>① 東京都立大学総合研究推進機構のホームページ(TMU Research Portal)等を活用し、研究情報の一元化及び体系的な成果発信を年5件以上行う。</p> <p>② 「EurekAlert!¹³」のニュースリリースを年間24本以上掲載する。</p> <p>③ ソーシャル・ネットワーキング・サービス(SNS)など時代のニーズに合わせた情報発信体制の積極的な整備及び運用を開始し、アクセス数を前年度より増加させる。</p>
------	--

⁹ 学長裁量枠の一つで、都立大の研究者と多様な主体との密接な連携・共同に基づく研究の強化や、都立大の研究成果の普及・発信を図ることを目的とする。

¹⁰ 「トップ10%論文」とは、被引用回数が各分野、各年で上位10%に入る論文。科学論文の定量的な指標として用いられる。

¹¹ 卓越した研究実績があり世界的研究拠点化につながるもの、又は都立大の使命に合致した特色ある研究領域をもつもので、大都市に関する研究拠点形成を図る研究プロジェクト又は研究グループ。

¹² 優れた研究実績があり研究拠点化につながるもの、又は都立大の使命に合致した研究領域をもつもので、大都市に関する研究拠点形成を図る研究プロジェクト又は研究グループ。

¹³ Science 誌を発行する AAAS(アメリカ科学振興協会)が運営する世界最大規模の科学ニュースサイト。

(4) URAの充実・活用により組織的な研究支援体制を強化し、外部資金の獲得拡大や研究活動の一層の活性化を支援するとともに、博士後期課程学生への経済・就職支援を充実する。(1-3-4)

評価指標	<ul style="list-style-type: none"> ① 科研費の獲得金額を、平成29(2017)～令和4(2022)年度の平均獲得額比110%以上に増加させる。 ② 外部資金の獲得金額を、平成29(2017)～令和4(2022)年度の平均獲得額比110%以上に増加させる。 ③ 「博士人材支援室(仮称)」による多様なキャリア開発・育成支援や、50%以上のストレートドクター(修士課程から進学する博士後期課程学生)に対する奨学金相当額の支援などを通じて、研究活動の活性化につなげる。
------	--

(5) あらゆる教員が安心して高度な研究へ取り組むことができるよう、学内の研究情報基盤の更新や構成員のニーズに即した支援を行うとともに、優秀な若手研究者を獲得するための研究支援制度の運用などを通じて、魅力ある研究環境を整備する。(1-3-5)

評価指標	<ul style="list-style-type: none"> ① 全ての都立大の構成員が安心して研究できるよう、ライフ・ワーク・バランス実現に向けた支援等の機会を提供する。 ② 学外研究機関などとの双方向の共同研究を可能にし、高度な研究に資する高速かつセキュアで利便性の高いネットワークを構築する。 ③ 電子リソースの整備促進を図るため、電子ジャーナルを安定的に供給できる体制の構築と電子ブックの蔵書数を増加させる。 ④ 研究データの適切な管理及び利活用を促進するため、研究データマネジメントの実施に向けた体制整備を行う。
------	---

II 東京都立産業技術大学院大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

東京都立産業技術大学院大学（以下「産技大」という。）は、専門的な知識と体系化された技術ノウハウを活用して、新たな価値を創造し、産業の活性化に貢献する意欲と能力を持つ高度専門職業人を育成することを基本的な目標として開学し、独立した専門職大学院大学として、東京の産業を担う人材育成及び地域貢献事業を推進し運営してきた。

第三期中期計画期間では、企業における新規事業開発や起業・創業を担う人材を育成する新しい学位プログラムの開設と、それに伴う1専攻3コース体制への研究科再編をはじめとした様々な改革を行い、専門職大学院としての産技大の特徴をより際立たせ、先進的な高度専門職業人の教育方法・体系を更に充実させてきた。

第四期中期計画期間は、これまでの改革で実現してきた教育システムやカリキュラムを着実に実施するとともに、その効果を検証し、更に発展させていくことを目指す。また地域及び社会に貢献していくため、都政との連携や社会課題の解決に資する教育研究の展開、産業振興に資する研究の推進などに取り組む。

1 社会との価値共創に関する目標を達成するための措置

- (1) 都及び都内各自治体の地域課題に対する専門的視点からの支援や、自治体との連携による公開講座の開催、自治体職員の人材育成に対する支援などを通じて、自治体との連携を強化することでシンクタンクとしての機能を発揮する。また外部機関と連携した中小企業への技術サポートや、持続可能な社会の実現をはじめとした社会的な課題解決に資する教育研究を展開する。(2-1-1)

評価指標	① 各種機関との連携活動や社会的な課題解決に資する教育研究について、活動状況を分析し、その結果を活動の改善に生かすことで、自治体や企業等との多様な連携活動を推進し、新規の連携事業を毎年創出する。
------	---

- (2) AIIT¹⁴フォーラム¹⁵や国内外機関とのイベント開催等により社会人に向けた継続的な学修や学び直し支援を展開することで、大学の教育研究成果を社会還元する。(2-1-2)

評価指標	① AIITフォーラムや国内外機関とのイベント開催について、参加者のニーズを捉えた新規テーマのプログラムを毎年実施する。
------	--

¹⁴ Advanced Institute of Industrial Technology の略。東京都立産業技術大学院大学を指す。

¹⁵ 「AIITフォーラム」は、令和元(2019)年度まで実施していた事業である「マンスリーフォーラム」を継承し、「ICT分野」、「ものづくり・デザイン分野」、「起業・創業・企業新事業・事業承継分野」の最新のトピックスを取り上げる公開講座。産技大教員だけでなく、企業で活躍する方や専門家を講師として招へい。学内外から自由に参加できる無料の公開講座として、学修を深めていくものである。

- (3) 修了生コミュニティやAIIT研究所等を活用した修了後の継続的な教育・研究支援やホームカミングデーの活用により、在学生と修了生とのネットワークを強化していくことで学生支援や教育を充実させる。(2-1-3)

評価指標	① 修了生コミュニティやホームカミングデー等の活動を通じて修了生と在学生のネットワークを活用した学修充実策を実施し、修了生が大学で活動できる機会を毎年3つ以上提供する。
------	--

2 教育に関する目標を達成するための措置

- (1) PBL¹⁶教育やブレンディッド・ラーニング¹⁷等をはじめとする特色ある教育システムの改善及び推進活動を実行することで、価値観、背景、属性、実績、年齢等が異なる多様な人材が学ぶことのできる教育を展開する。(2-2-1)

評価指標	① 全教員が関与するPBLに関する学内セミナーを実施し、手法やシラバス表記をはじめとするPBLに関する事項を、毎年度テーマを設定し、必要に応じた改善を行う。
------	--

- (2) 運営諮問会議¹⁸の答申等を踏まえた教育方法の見直し等を通して、高度な知識修得とコンピテンシー獲得を目的とする教育手法を展開することで、産業技術分野で活躍できる高度専門職業人を育成する。(2-2-2)

評価指標	① 運営諮問会議を活性化させるための実務担当者会議を年3回以上開催し、毎年度教育方法の改善を行う。
------	---

- (3) 専門職大学院にふさわしいFD¹⁹やIRの推進により客観性のある教育成果の把握・検証や大学機関別及び専門分野別認証評価の受審結果を踏まえた改善を全学的に行うことで教育の質を継続的に改善する。(2-2-3)

評価指標	① FDやIRの活動により教育改善を推進し、第三者評価である認証評価で優れた点を獲得し、教育の質の更なる改善につなげる。
------	--

¹⁶ Project Based Learning の略。実社会で即戦力として活躍できる人材を育成するために有効な教育手法。数名の学生が明確な目標を掲げ、1つのプロジェクトを完成させていくことで、実社会で真に役立つ知識や技術を修得する。

¹⁷ 「ブレンディッド・ラーニング」とは、録画授業と対面授業とを混合(ブレンド)して行う授業形態。録画授業を理解できるまで繰り返し視聴した上で対面授業に臨むことで、グループワーク等の能動的で実践的な学修を集中して行うことができ、学修効果の高まりが期待される。

¹⁸ 「運営諮問会議」とは、産業界のニーズを把握し、教育内容に反映させるとともに、産学連携の推進や効果的な教育研究を実践するために、設置している会議。産技大の教育分野に係る産業界の専門家や経営者等の学外委員を中心メンバーとする。なお、専門職大学院設置基準の見直しに伴い、平成31(2019)年4月1日から教育課程連携協議会の設置が義務付けられ、教育課程の見直しは、教育課程連携協議会の意見を勘案しつつ実施されるものと定められた。名称は、基準に規定する要件を備えていれば、教育課程連携協議会とする必要はないため、運営諮問会議の名称は残し、教育課程連携協議会の機能をもたせて運営を継続している。

¹⁹ Faculty Development の略。教育の質の向上を図るため、教育理念・教育目標や授業内容・方法について組織的な研究・研修を実施する大学の取組。

- (4) 専門職大学院ならではのグローバル人材教育手法の発展・普及や、外部機関とのグローバルな連携に基づく教育研究活動を通して、国際通用性のある教育を展開する。(2-2-4)

評価指標	① 運営諮問会議等を活用し、時代のニーズを捉えた能力指標を新たに定め、これを満たす学生の割合を全学生の8割以上とする。
------	---

- (5) 正課以外の多様なプログラムの実施により、価値観、背景、年齢等が異なる多様な人材が学ぶことのできるリカレント教育を展開するとともに、多様なメディアの活用により、地域や年代に捉われないリカレント教育を促進する学修環境を整備する。(2-2-5)

評価指標	① 地域や年代に捉われないリスキング等の正課課程以外の教育プログラムを実施する。
------	--

- (6) 担任制による学生一人ひとりへの学修支援や、キャリアカウンセラー等を活用した就職・キャリア開発支援の充実により、きめ細やかな学生支援を展開する。(2-2-6)

評価指標	① 専門職大学院におけるエンロールメント・マネジメントを行い、学生の満足度を踏まえながら、必要な仕組みを導入する。
------	---

- (7) オンライン説明会やSNS等多様なチャネルを活用した効果的な広報活動を実施するとともに、アドミッション・ポリシー²⁰に沿った多様な入学者選抜を実施し、専門職大学院にふさわしい学生を安定的に確保する。(2-2-7)

評価指標	① 学長等による企業訪問・渉外活動を毎年3回以上実施することにより、プレゼンス向上と安定的な学生確保につなげる。
------	--

3 研究に関する目標を達成するための措置

- (1) 自治体商工部門や東京都立産業技術研究センター等との連携強化とAIIT研究所の活用により、産業振興等に資する研究の推進と、社会への発信・還元を行う。(2-3-1)

評価指標	① 産技大に適した産学公連携体制を構築し推進することにより、令和10(2028)年度までに、常勤教員の100%が、外部資金の申請又は教員の専門分野に適した研究成果発表を行い、研究成果の社会への発信・還元を行う。
------	---

- (2) 高度専門職業人の育成に関する研究を推進する。(2-3-2)

評価指標	① 高度専門職業人の育成に関する研究の成果を毎年度公表することにより、産技大の特徴的な教育手法の普及につなげる。
------	--

²⁰ 「アドミッション・ポリシー」とは、各大学が、当該大学・学部等の教育理念等に基づく教育内容等を踏まえ、入学者を受け入れるための基本的な方針であり、受け入れる学生に求める学習成果を示すもの。

Ⅲ 東京都立産業技術高等専門学校の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

東京都立産業技術高等専門学校（以下「産技高専」という。）は、「未来をつくる人をつくる。」をスローガンに、「首都東京の産業振興や課題解決に貢献するものづくりスペシャリストの育成」を使命とし、実験や実習を重視した早期からの一貫した実践的技術者教育機関として多くの人材を輩出してきた。

第三期中期計画期間では、新しいものづくりを牽引する実践的技術者の育成に向けたコース再編や、産業界のニーズを踏まえた新たな職業教育プログラムの実施などを通じて、国際的に活躍できる中核的技術者の育成を図ってきたところである。

このような中、現在の産業界においては、Society5.0に示されるサイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させた社会の実現に向け、科学技術の急速な高度化、複合化、グローバル化の中、それらに迅速に対応することができる、応用力や想像力を併せ持つ技術者の育成が求められている。

こうした状況を踏まえ、第四期中期計画期間において、社会や産業界のニーズに応え、都民や地域社会に貢献すべく、教育内容を不断に点検・改善するシステムにより、社会との価値共創を実現しつつ、実践的かつ高度な技術者の育成を継続していく。

さらに東京、日本のみならず世界的な課題である持続可能な社会の実現に向けての教育研究活動も今期の課題として進めていく。

1 社会との価値共創に関する目標を達成するための措置

- (1) 課題解決や地域貢献の実現のため、これまでに培ったものづくり分野における知見やノウハウを生かした講座や相談の機会等を、地域の企業・技術者や自治体・住民に提供するとともに、各種公開講座、外部交流、情報発信等の拠点（社会共創拠点）を設置する。(3-1-1)

評価指標	<p>① 小中学生向けICT・IoT教育の講座を実施し、6年間で参加者600名以上とする。</p> <p>② 地域貢献・研究推進センター²¹の機能を見直し、地域貢献に資する施設の統一窓口機能を持たせるとともに施設・環境の整備を行う。</p> <p>③ 荒川キャンパスの施設を整備・活用し、各種公開講座・外部交流・情報発信等の拠点(社会共創拠点)を令和10(2028)年度までに新たに構築することにより、社会課題の解決等に貢献する。</p>
------	--

- (2) 都の課題でもある持続可能な社会の実現に資する教育・研究活動を行っていく。(3-1-2)

評価指標	<p>① 再生可能なエネルギーを活用した実験実習科目のカリキュラムを採用する。</p>
------	---

²¹ 「地域貢献・研究推進センター」とは、産技高専の重要なリソースである教員の研究力を向上させるとともに、その研究力や教育力を生かした地域貢献活動を担う組織。実施している取組としては、オープンカレッジ(公開講座)、技術相談、若手技術者支援講座、研究コンプライアンス研修、研究推進セミナー等が挙げられる。

- (3) 卒業生・修了生や保護者が様々な支援を行いやすい環境を整えながら、学生の支援等に対する協力関係を深める。(3-1-3)

評価指標	<ul style="list-style-type: none"> ① ホームカミングデーを年1回開催し、卒業生・修了生・在校生・教職員・保護者(後援会)が交流し、関係を深める場を設定する。 ② 卒業生・修了生による特別講座を各キャンパスで年1回以上開催し、学生が学習成果やキャリアについて思案する機会を提供する。
------	--

2 教育に関する目標を達成するための措置

- (1) 実践的な知識・技術と教養を備え、産業振興や課題解決に貢献する技術者を育成するため、コース再編を着実に進めるとともに、実習教育施設のデジタル化を行う等、新技術を取り入れる。

また、情報セキュリティや医工連携など実績のある分野の教育をさらに強化し、企業との連携を推進することにより、産業界の人材ニーズを捉え、教育内容に反映していく。(3-2-1)

評価指標	<ul style="list-style-type: none"> ① コース再編による新設コースについて、その特徴等を十分に伝えることで、毎年の希望者をそれぞれ32名以上とする。 ② 令和10(2028)年度までに医工連携の未来工学教育プログラム²²から延べ72名以上の修了者を輩出する。 ③ 産業界のニーズや課題解決に資する講座を各キャンパスで年1回以上開催し、聴講者数を対象となる学生の70%以上とする。
------	--

- (2) 産業界のニーズを捉え、継続的に教育の質を改善するため、運営協力者会議²³において外部有識者による客観的な評価を受けるとともに、自己点検・評価や機関別認証評価等の公的な評価に対応する。

また、教育改革推進会議²⁴や点検改善ワーキンググループの設置等、組織として本科教育及び専攻科教育のPDCAサイクルを整備する。(3-2-2)

評価指標	<ul style="list-style-type: none"> ① 外部評価やアンケート・企業調査等を活用し、教育内容が育成する技術者像と一致していることの点検と、それに応じた改善を継続的に実施することにより、教育の質を向上させる。 ② 運営協力者会議を年1回開催し、「コース再編」、「医工連携教育・研究プロジェクト」を議題として取り上げる。「コース再編」は令和8(2026)年度、「医工連携教育・研究プロジェクト」は令和6(2024)年度に総括を行うことにより、教育の質の改善につなげる。
------	--

²² 「未来工学教育プログラム」とは、医工連携教育・研究プロジェクト内の産技高専本科生のコース横断技術者育成プログラム。現在は医工分野で注目されているIoT+AI技術の社会実装をテーマに、荒川キャンパス3～5年生(各学年12～16名程度)が受講しており、令和5(2023)年度に第1期生が修了予定。

²³ 「運営協力者会議」とは、産技高専の諸活動について、学校外から広く意見を聴取し、産業界をはじめとする社会のニーズに応えているかを定期的に検証するとともに、学校運営に生かしていくための会議。運営協力者は10名以内、任期2年で産業界、教育、行政機関の有識者で構成される。

²⁴ 「教育改革推進会議」とは、教育の基本方針案の策定、教育実施体制の改善策検討、教育力の組織的向上策検討等、産技高専のよりよい教育の実現を目的として設置された会議。月1回開催。

- (3) 海外での活躍が期待できる技術者育成のため、海外体験プログラム(グローバル・コミュニケーション・プログラム (GCP)²⁵やインターナショナル・エデュケーション・プログラム (IEP)²⁶等)の更なる充実により、学生の国際感覚や英語によるコミュニケーション力の向上を図る。(3-2-3)

評価指標	① 海外体験プログラムを着実に継続し、参加者を毎年度70名確保するとともに、グローバル・コミュニケーション・プログラム(GCP)においてはシンガポール(現派遣国)以外の派遣先についても調査検討を行い、参加学生のグローバル化への関心を一層高める。
------	--

- (4) 社会人のスキルアップ支援に向け、産技高専の教育研究資源を生かし、講座の提供を行う。(3-2-4)

評価指標	① 荒川キャンパスにおいて、外部ニーズを踏まえたハンズオンのリカレント講座を継続して開講する。また、社会共創拠点の構築後はこれを活用した講座を提供する。
------	--

- (5) 全ての学生の安心で充実した学生生活のため、確実な経済的支援や課外活動支援を行うとともに、学生相談室や保健室等が連携し、サポートを行う。また希望する将来の実現に向けたキャリア支援を実施する。(3-2-5)

評価指標	① 教員・保健室・相談室が連携し、心身のサポート、適切なキャリア支援や経済的支援を実施するとともに、課外活動活性化など、各学生が充実した学生生活を送るために必要又は最適な支援を提供する。
------	---

- (6) 意欲的で優秀な学生確保のため、若年層や女子学生などターゲットを明確にした広報活動や、SNSの活用などの多様な広報により、産技高専の魅力や特徴を的確に発信する。(3-2-6)

評価指標	① 認知度向上、魅力の発信に向け、公式HPのトピックスを月2回以上更新すること等により、公式HPやSNSのアクセス数を前年度比プラスとする。
------	--

- (7) 特別推薦入試の拡充を図る。(3-2-7)

評価指標	① 特別推薦入試枠を各キャンパス3名以上とする。
------	--------------------------

²⁵ 「グローバル・コミュニケーション・プログラム(GCP)」とは、都立大、産技大及び産技高専の学生がチームを組み、国内外のフィールドワーク等を通じて、課題解決力やコミュニケーション能力を養う海外体験プログラム。

²⁶ 「インターナショナル・エデュケーション・プログラム(IEP)」とは、海外企業における職場体験や英語学習、先端技術に触れる機会等を通して、将来、国際的に活躍するエンジニアとなるための動機付けを行うと共に、国際的な企業が取り組む課題についての興味・関心を持たせることで、グローバル・コミュニケーション・プログラムへのステップアップの機会を提供するプログラム。

3 研究に関する目標を達成するための措置

- (1) 産技高専ならではの「ものづくり」の発展に資する研究力を強化するための取組を進めるとともに、特別研究期間制度²⁷の利用を促進し、また法人内2大学との連携強化により共同研究を推進する。(3-3-1)

評価指標	① 特別研究期間制度の利用者を年間4名とすること等により、教員の専門分野に関する教育研究能力を向上させる。また、制度を利用した教員の成果発表を促す。
------	--

²⁷ 「特別研究期間制度」とは、教育・研究活動に一定期間従事し、優れた業績をあげている教員について、専門分野に関する教育研究能力の更なる向上のため、日常的な教育及び管理運営の負担を免除し、一定期間継続的に調査研究に専念することを認める制度。

IV 法人運営に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置

- (1) 目標の達成に向け、計画、予算、組織、人事等をはじめとするトータルなマネジメントをより一層機能させ、個々の取組を有機的に連携させながら総体として着実に進めていくことができるよう、戦略的な法人経営を行う。(4-1-1)

評価指標	① 法人の重点的な課題や取組について、毎年度テーマを設定し、経営審議会等も活用しながら、組織横断的な検討体制の下で議論を重ねることなどにより、戦略的な業務運営につなげる。
------	---

- (2) 都及び国の政策や高等教育機関全体の動向を機敏に捉えるとともに、中期計画や各大学・高等専門学校重点的な取組事項の進捗状況等を踏まえて、それらに的確に対応した機動的な法人経営を行うため、メリハリを付けた予算編成・組織運営を行う。(4-1-2)

評価指標	① 中期計画に盛り込んだ重点的な取組事項の進捗状況や高等教育を取り巻く動向等を経営審議会で定期的に共有することにより、それらを組織運営に的確に反映させ、環境の変化にも機動的に対応できる法人経営を行う。
------	--

- (3) ニーズ調査や都へのヒアリングなどを通じて、複雑化する行政ニーズを的確に把握する。また、行政ニーズに対して、法人の研究力をはじめ、施設の提供、都事業への学生参画等、ニーズに合わせた対応に向けて、関係部署への働きかけを通じて、自治体との連携強化に向けた取組を充実させる。(4-1-3)

評価指標	① 行政ニーズを的確に把握するため、毎年度のニーズ調査やヒアリングの実施など都連携案件の組成に向けた取組を実施することで、年間170件以上の都連携案件を実施する。
------	---

- (4) 法人内に性質の異なる3つの教育研究機関がある特性を最大限に活用するため、2大学1高専間の情報共有・意見交換の場を設けるなど、各校が法人内の特色・リソースを共有する仕組みを構築し、法人内連携を一層促進する。(4-1-4)

評価指標	<p>① 関係者の意見交換会などにより2大学1高専間の情報共有や事業検討を進めるとともに、教員情報の相互利用・一元化等、新たな取組を実施する。</p> <p>② 2大学1高専の共同研究事業として、毎年度5件程度の研究を採択し、研究分野における連携を推進する。</p> <p>③ グローバル・コミュニケーション・プログラム(GCP)について、毎年度30名程度の参加者に対して事業を実施する。</p>
------	--

- (5) 法人運営や教育・研究を支える事務組織が、高等教育機関を取り巻く状況の変化を機敏に捉えて業務を一層効率的かつ効果的に実施できるよう、これまでの組織形態にとらわれず、機動性と柔軟性を兼ね備えた組織体制を構築していく。(4-1-5)

評価指標	① 定例業務を集約した組織体制の検討と併せて組織定数の検証を実施することにより、高等教育機関を取り巻く環境変化に、機動的かつ柔軟に対応する。
------	--

- (6) 法人を取り巻く環境変化に対応できるよう、優秀な職員の確保に加え、職員の創造的な業務の推進に資する研修の実施や研修体系及び人事制度の不断の見直しによる効果的な人材育成を展開し、組織活力の向上を図る。(4-1-6)

評価指標	① 効果的な採用広報及び精度の高い採用選考の実施による優秀な職員の確保を行う。また、職員が専門性及び多様性を生かして創造的な業務を推進するため、企画提案力向上に資する研修を実施するとともに、キャリアパスの整備、自己啓発の機会、支援等の拡大を行う。
------	---

- (7) 質の高い教育研究の実現に向けて、教員の意欲と能力を最大限に引き出し、優れた教員を確保するため、現行人事制度を適切に運用するとともに、制度の習熟度や社会情勢等の変化を踏まえながら、必要な制度改正や運用改善を実施していく。(4-1-7)

評価指標	① 各学校の特徴や強みを生かす取組を実施することで、教育研究活動のより一層の活性化を図る。
------	---

- (8) 働き方改革推進計画に基づき、文書管理、契約・会計等の事務を改善するとともに、環境の変化に応じて計画を改定し、より効果的・効率的かつ高度な法人運営体制を実現する。(4-1-8)

評価指標	① 文書管理及び会計事務の電子化を実施し、並びに現行制度及びルールを改正することにより、業務の効率化を図る。 ② 働き方改革推進計画について効果検証を行い、その結果を踏まえて、次期計画を策定し、着実に実行する。
------	--

- (9) 加速度的に変容する社会に対応しつつ、新たな価値やイノベーションを創出するため、多様な人材が活躍できる取組を推進していく。(4-1-9)

評価指標	① 東京都公立大学法人ダイバーシティ推進委員会において策定する推進計画に基づき必要な環境整備を行い、多様な人材が活躍できる組織運営を行う。 ② 都立大において、女性教員比率を24%以上、外国人教員比率を5%以上とする。
------	--

- (10) 着実に進行している老朽化に対し、中長期的な視点に基づき、学生及び教員が安定的に学修や研究に取り組むことができるよう、施設設備の改修を行う。実施に当たっては、新たな教育研究ニーズへの対応や、都立大の教育研究組織再編に伴う施設の再配置の取組等を踏まえつつ、環境へ配慮しながら着実に推進する。(4-1-10)

評価指標	① 施設・設備の不具合の解消及び故障等の未然防止を図るとともに、質の高い学修・研究環境を確保する。
------	---

- (11) 規程・マニュアル等の見直し及び教職員への研修の実施等によりコンプライアンスを推進し、法人全体の危機管理を徹底する。またITガバナンス体制の構築等により、情報戦略を効果的に推進する。(4-1-11)

評価指標	<p>① 教職員・学生に対する講習会、安全教育、訓練等を実施するとともに、各種規定等を検証・評価し、必要に応じて見直しを実施することで、より効果的な事故防止につなげる。</p> <p>② 法人の状況を踏まえた、教職員コンプライアンス行動指針(ガイドライン)を作成し、毎年度継続的な普及啓発活動を実施する。</p> <p>③ 法人に適した情報戦略を効果的に推進するため、新たにCIOを設置するなど、法人情報組織を構築する。</p>
------	--

2 財務運営の改善に関する目標を達成するための措置

- (1) 制度の充実や同窓会との連携など、更なる寄附金獲得に向けた取組により自己収入を確保するとともに、予算の執行管理や過年度決算分析を通じて経常的管理経費の着実な削減を図り、将来にわたる財政対応力を堅持する。(4-2-1)

評価指標	① 法人の取組方針や寄附者の意向を踏まえ、新たなメニューを設定した寄附金の受付を開始し、寄附件数を拡充する。
------	--

- (2) 社会変容等を意識し、不断の事業見直しを行うとともに、2大学1高専における重点課題の解決に向けた取組状況も踏まえながら、戦略的な財務運営を展開する。(4-2-2)

評価指標	① 毎年、目的積立金の事項の見直しを行うほか、配分計画の作成等を通じて時機を捉えた事業に必要な財源を確保する。
------	---

3 評価及び情報提供に関する目標を達成するための措置

- (1) 中期計画の進捗状況等について評価指標を用いて効率的・効果的に検証するとともに、東京都地方独立行政法人評価委員会による評価の結果を教育研究や業務運営の改善に適切に反映する。(4-3-1)

評価指標	① 業務実績の取りまとめ等を効率化しながら、計画の進捗状況の検証結果や評価委員会の評価結果を業務運営等に反映させ、改善内容を公表する。
------	---

- (2) 社会への説明責任を果たすため、法人の基本情報や、計画及び財務状況など法人の経営に関する重要な情報を、様々なチャンネルを用いて分かりやすく公開・発信する。(4-3-2)

評価指標	① 財務レポートなどにより、法人の経営に関する情報と教育研究活動等の内容を関連付けて公表する。
------	---

- (3) 2大学1高専の特色ある取組や成果を、SNS等の活用により戦略的に国内外へ発信して、法人全体のプレゼンスを向上させる。(4-3-3)

評価指標	① 広報先ターゲットに応じて、SNSなどの多様な広報ツールを活用し、法人の取組や成果を国内外へ効果的に発信し、アクセス件数を対前年度比プラスとする。
------	--

4 その他重要事項に関する目標を達成するための措置

- (1) 法人が有する2大学1高専の研究力を結集し、持続可能な社会の実現に向けた研究を推進する。(4-4-1)

評価指標	① TMUサステナブル研究推進機構の枠組みを使用し、持続可能な社会の実現に向けた研究を6年間で延べ60件以上実施する。 ② 同研究に関して、シンポジウム等の開催により、毎年度1回以上、研究成果等の情報を発信する機会を確保する。
------	--

- (2) 気候非常事態宣言を踏まえ、環境報告書の公表やカーボンニュートラルの実現に向けた計画に基づく取組など気候変動やSDGsへの取組の推進を通して、持続可能な社会の実現に貢献する。(4-4-2)

評価指標	① 環境報告書を毎年作成し、法人全体の取組を情報発信する。 ② カーボンニュートラルの実現に向けた計画等の取組を通じて、東京都環境確保条例で定めるCO ₂ 排出量削減を毎年着実に達成する。
------	--

V 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画
別紙参照

VI 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

40億円

2 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅滞及び予見できなかった不測の事態の発生等により、緊急に支出をする必要が生じた際に借入れすることが想定される。

VII 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合、教育研究の質の向上、学生生活の充実及び組織運営の改善に充てる。

VIII その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項

1 施設及び設備に関する計画

施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源
経年劣化が著しく、緊急対応が必要な施設・設備の改修を実施する。	21,777百万円	施設費補助金

金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。

2 積立金の使途

前中期目標期間繰越積立金は、教育研究の質の向上、学生生活の充実及び組織運営の改善に充てる。

(別紙) 予算 (人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画

1. 予算

令和5(2023)年度～令和10(2028)年度 予算

(単位 : 百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	115,360
施設費補助金	21,777
自己収入	35,638
授業料及入学金検定料収入	33,923
その他収入	1,715
外部資金	10,633
目的積立金取崩	3,212
計	186,620
支出	
業務費	154,210
教育研究経費	118,403
管理費	35,807
施設整備費	21,777
外部資金研究費等	10,633
計	186,620

[人件費の見積り]

中期目標期間中総額 79,048百万円を支出する。(退職手当は除く)

注) 各計数は、原則として表示単位未満四捨五入のため、合計等に一致しないことがある。

注) 令和5(2023)年度の額を基礎として、令和6(2024)年度以降の予算額を試算している。金額については見込みであり、各事業年度の運営費交付金等については、予算編成過程において決定される。

2. 収支計画

令和5（2023）年度～令和10（2028）年度 収支計画

（単位：百万円）

区 分	金 額
費用の部	162,603
經常費用	162,603
業務費	143,629
教育研究経費	49,662
受託研究費等	10,633
役員人件費	857
教員人件費	62,696
職員人件費	19,782
一般管理費	7,528
財務費用	112
減価償却費	11,334
収益の部	159,760
經常収益	159,760
運営費交付金収益	107,022
授業料収益	28,986
入学金収益	3,685
検定料収益	1,252
受託研究等収益	10,633
その他収益	1,715
資産見返運営費交付金等戻入	5,877
資産見返物品受贈額戻入	591
純利益	△ 2,843
目的積立金取崩	2,843
総利益	0

注) 各計数は、原則として表示単位未満四捨五入のため、合計等に一致しないことがある。

3. 資金計画

令和5（2023）年度～令和10（2028）年度 資金計画

（単位：百万円）

区 分	金 額
資金支出	186,620
業務活動による支出	151,973
投資活動による支出	30,484
財務活動による支出	4,163
資金収入	186,620
業務活動による収入	161,127
運営費交付金による収入	115,360
授業料及入学金検定料による収入	33,923
受託研究等収入	10,633
その他の収入	1,212
投資活動による収入	21,777
施設費補助金による収入	21,777
財務活動による収入	503
前期中期目標期間よりの繰越金	3,212

注) 各計数は、原則として表示単位未満四捨五入のため、合計等に一致しないことがある。

〔別 表〕教育研究組織

(1) 東京都立大学

学 部
人文社会学部 法学部 経済経営学部 理学部 都市環境学部 システムデザイン学部 健康福祉学部
大学院
人文科学研究科 法学政治学研究科 経営学研究科 理学研究科 都市環境科学研究科 システムデザイン研究科 人間健康科学研究科

(平成30年度再編成前の学部及び研究科)

学 部
都市教養学部※ 都市環境学部 システムデザイン学部 健康福祉学部
大学院
人文科学研究科 社会科学研究科※ 理工学研究科※ 都市環境科学研究科 システムデザイン研究科 人間健康科学研究科

※在籍する学生がいなくなった段階で順次廃止する。

(2) 東京都立産業技術大学院大学

大学院
産業技術研究科

(3) 東京都立産業技術高等専門学校

学 科
ものづくり工学科
専攻科
創造工学専攻